

新家庭医療専門医制度に基づく家庭医療専門研修プログラムに関する細則 新旧対象表

2022.9.25

新家庭医療専門医制度に基づく家庭医療専門研修プログラムに関する細則

旧	新
<p>(プログラムの期間)</p> <p>第1条プログラムの期間は24カ月以上とし、個々のプログラムが定めて認定を受けるものとする。</p> <p>2 前項で認定されたプログラムの期間の満了を、要綱第16条でいう研修の修了の要件とする。</p> <p>3 第1項の期間は、この細則で連続であることと定めた部分を除き、認定外の関連領域の研修を間に行うなどのために断続的となってもよいものとする。</p>	<p>(プログラムの期間)</p> <p>第1条プログラムの期間は24カ月以上とし、個々のプログラムが定めて認定を受けるものとする。</p> <p>2 前項で認定されたプログラムの期間の満了を、要綱第16条でいう研修の修了の要件とする。</p> <p>3 第1項の期間は、この細則で連続であることと定めた部分を除き、認定外の関連領域の研修を間に行うなどのために断続的となってもよいものとする。</p> <p><u>4 修了するには総合診療専門研修開始日から4年を経ているなければならない。ただし、他の専門研修を修了後に総合診療専門研修を開始した者にとっては、この4年から免除された研修の期間を差し引いた期間を経ているればよいものとする。</u></p>